

令和7年9月30日

共同研究等における制度見直しについて（ご協力のお願い）

県立広島大学学長

日頃より、県立広島大学との産学官連携活動へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本学では、これまでも共同研究や受託研究などの産学官連携活動を通じて研究活動の成果を社会に還元するための取組を推進して参りましたが、今後も地域社会や産業界が抱える課題の解決に向け、新たな社会的価値を生み出していく役割がより一層求められております。

一方で文部科学省及び経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日）をはじめとする政府方針等において、共同研究に係る費用計算の見直しによる費用負担の適正化が必要であると指摘されております。

このような状況の中で、本法人では、従来の経費積み上げ方式の契約では計上することができない研究者による学術的知見の貢献に対するご配慮を頂くことを目的とし、新たな経費区分「知的貢献費」を設けることとしました。また、間接経費について、直接経費の10%に設定した現在の間接経費率を据え置く一方で、本学の教育・研究活動を拡充し産学連携活動の強化を促進するために新たな経費区分「戦略的産学連携経費」を設けることとしました。

新たに申し受ける経費を効果的に活用することにより、企業や地域の皆様の期待に応えてまいります。つきましては、皆様のご理解賜りますようお願い申し上げます。

○改定内容

- ・ 知的貢献費の新設
- ・ 戦略的産学連携経費の新設
- ・ 間接経費率の改正
- ・ 総額方式の導入

○改定時期

上記改定は、令和7年10月1日以降同日以降の申込書提出分から適用します。

【本件問い合わせ先】

広島県公立大学法人県立広島大学

本部事業推進課

(e-mail) kikaku2@pu-hiroshima.ac.jp

(電話) 082-251-9534

(別紙)

共同研究および受託研究における経費の改定概要

【新設する経費】

① 知的貢献費

研究者による学術的知見の貢献に応じた対価として計上する経費で、研究者の関与時間等に応じた相当額

○知的貢献費（円）＝

研究期間における所定勤務時間（時間）×エフォート率（％）*1×時間単価*2

*1 上限 30 パーセント

*2 時間単価

職位	金額
教授	6,000 円
准教授	5,000 円
講師	5,000 円
助教・助手	4,000 円
研究員（客員研究員）	3,000 円

② 戦略的産学連携経費

「大学経営に必要な経費」や「設備の維持・更新等のために将来必要となる経費」などの当該研究の実施に付随しない事柄に対する今後の産学連携活動の発展に向けた将来への投資や、そうした活動に伴うリスクの補完のための経費。

○戦略的産学連携経費 ＝ 直接経費の 10 パーセント

【間接経費率の改正】

○間接経費 ＝ 直接経費の 10 パーセント以上

（改定前：研究経費総額の 10 パーセント以上）

【総額方式の新設】

法人と企業の間で対話・合意した「総額」により受け入れるもの